

(5) 災害時要援護者台帳の更新について

標記の件について、更新した災害時要援護者台帳を対象の各集落にお渡ししますので、以下のとおりご対応をお願いします。

①更新台帳の 受け取りについて

期間：令和4年12月12日（月）から令和5年1月10日（火）

場所：役場本庁舎2階 総務課

【ご持参いただくモノ】

・現在お持ちの旧台帳

※複数の方で台帳を管理されている場合、現在保管されている台帳すべてが回収対象ですので、ご確認ください。

※台帳登録がない集落は受け取り不要です。

②役員の交代について

台帳の管理者、要援護者の支援員を報告をいただいておりますが、役員改選等に伴い変更がある場合は別紙様式にて報告をお願いします。

こちらの様式は随時受付しております。

【問い合わせ先】

総務課（担当：石指郁弥）

電話：0859-68-3111

FAX：0859-68-3866

Mail：soumuk@houki-town.jp